

広報

みなみぼうそう ことしの予算

平成 29 年度南房総市予算説明書保存版



ご覧ください!

子育て や 暮らし・仕事の
ヒントが見つかります。

平成29年度南房総市の予算額は

「一般会計予算」 **210億 4,382万円**

「特別会計予算」、「公営企業会計予算」をあわせると
379億 1,171万円

CONTENTS

はじめに	2
ことしの主なしごと	3
資料編	16
財政運営の今後の見通し	21
特別会計、公営企業会計	22

はじめに

日ごろから市政の運営につきまして、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

平成29年度の一般会計予算は、約210億円です。

歳入のうち、※¹自主財源が約55億円(26%)、※²依存財源が約155億円(74%)です。

現在、南房総市は、合併に伴い※³地方交付税の加算や※⁴合併特例債の発行などの財政支援を受けています。

地方交付税の加算(平成28年度は19億円)は、平成28年度から段階的な削減が始まっており、平成32年度で終了となります。

合併特例債の発行は、平成32年度までで、施設再編などに投資できる期限と考えられます。数多くの老朽化した施設を抱える中、施設の適正配置を決定し、投資できる期間内に事業を進めていかななくてはなりません。

合併に伴う財政支援終了までの1年1年が、将来に渡り持続可能な行財政運営を行っていくための重要な期間になります。近い将来の大幅な収入減に備え、行財政改革を加速していかなければなりません。

平成29年度の予算は、市民の皆さんがやる気や意欲を発揮でき、市民の皆さんの創造力をはぐくむ「まちづくり」を基本理念としました。地方創生関連事業については、人口減少社会を見据え、市民の皆さんが安心して暮らすことができる持続可能な地域社会を実現するための事業として、安心して結婚・出産・子育てができるような取組、若い世代が安心して働ける取組、地方へ新しい人の流れをつくるため、本市での就労を促すとともに、移住・定着を促進する取組を担当部署を越えて補助できるようにしました。

また、平成28年度3月補正予算では、学校・幼稚園などの施設整備を国の交付金を活用し、前倒しで実施するための予算を計上しました。



南房総市長 石井 裕

- ※¹自主財源 市税や使用料など市が自主的に調達できる収入
- ※²依存財源 地方交付税など国や県から交付されたり、割り当てられたりする収入や市債(借金)
- ※³地方交付税 地域による経済格差を埋めるために、税の一定割合を地方に配分するお金
- ※⁴合併特例債 合併に伴うまちづくりのための建設事業に使える借金。事業費の95%に充てることができ、返済額の70%が国から交付される。

ことしの主なしごと

子育て支援

安心して子どもを生き育てられるよう、さまざまな面から子育て家庭を支援します。

子ども医療費を助成します 9,866 万円

子育ての経済的負担を軽減するため、子ども医療費を、中学校3年生まで助成します。保険適用となる医療費の一部または全部が無料になります。

問い合わせ 社会福祉課 ☎36-1153



妊婦・乳幼児の健診 1,879 万円

妊婦および乳幼児の健康管理と発育発達支援のため、健診費用の助成および集団健診を実施します。

育児に関する親の不安の軽減を図り、心身の成長・発達を支援していくことを目的に、4か月児および9か月児を対象に育児相談を実施します。

さらに、乳幼児期からの歯科保健対策の強化を図るため、2歳児歯科健診を実施します。

問い合わせ 健康支援課 ☎36-1152

預かり保育 4,912 万円

働いている保護者の家庭を支援し、子どもたちの降園後や幼稚園の長期休み期間中の生活の安全と健全な育成を図ります。

今年度から、子ども園において、長期休業中の給食提供を実施します。また、9月を目途に、一部の子ども園において土曜日の午前中の受け入れを開始します。



病児・病後児保育 211 万円

病気の治療中や回復期などで集団保育が困難な場合に、委託先の病院において一時的に預かる事業を実施します。

特別支援員配置（保育所・預かり保育室・学童保育所） 1,901 万円

保育所・預かり保育室・学童保育所において特別に支援が必要な園児児童の健全な育成を図るため、特別支援員を配置し、早期からの生活支援を行います。（保育所8人、預かり保育室・学童保育所に5人の特別支援員を配置します。）

新

子育て支援・教育相談 509 万円

不適応等児童生徒に対する支援や、保護者を対象に発達障害、貧困などの子育て不安など相談業務を行います。

問い合わせ 子ども教育課 ☎46-2966



教育の充実

子どもたちの健やかな成長のために、学習環境の充実と食育を推進します。

小学校5、6年生の塾通いを支援します 1,636万円

子どもたちの学力や学習意欲の向上、個性や才能を伸ばす機会を提供し、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、小学校5・6年生を対象に、世帯の所得に応じて、子ども1人につき月額1,000円から7,000円の範囲で、学習塾や文化・スポーツ教室などで利用できるクーポン券を交付します。

小学校英語活動指導者配置 230万円

小学校での英語教育の推進のため、英語活動指導者を各小学校に配置します。

夏休みに学習会を開催 480万円

地元の学習塾と連携し、小学校5・6年生と中学生を対象とした学習会を開催します。1学期の復習を中心に基礎基本の知識を定着させ、発展的な問題に挑戦していく力を身に付けます。

放課後学習教室 316万円

地元の学習塾と連携し、放課後などの時間を使って小学校5・6年生を対象とした学習会を開催します。授業の復習を中心に、確実な理解と基礎学力の定着をねらいます。



毎年4月に市内一斉学力調査を実施 208万円

各学校が児童生徒の学力や学習状況を把握し、教員の授業改善、指導力向上に役立てるため、市内一斉学力調査を行います。

学力向上推進事業 225万円

各学校のねらいに応じた学力向上の取組に対して補助金を交付します。また、子どもたちの学習意欲を喚起し、学ぶ姿勢を育む各種講座を企画し、実施します。



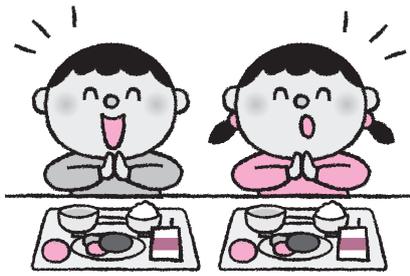
特別支援員配置（幼・小・中） 6,950万円

さまざまな支援を必要とする園児、児童および生徒に対し、きめ細かな対応ができるよう特別支援教育支援員を40人配置します。

南房総学の推進 149万円

将来のUターンを促進するため、小中学校で地域の文化・伝統・自然などについて学ぶ機会を提供し、故郷への誇りと強い思いを育みます。

問い合わせ 子ども教育課 ☎46-2966



学校給食の米飯給食推進・地場産物導入 700万円

学校給食での主食を米飯で提供します。また、地場産物を積極的に取り入れ、地産地消と郷土理解を深める「食育」を推進します。

問い合わせ 教育総務課 ☎46-2961

小学生に遊びと生活の場をつくります（学童保育所の運営） 5,387万円

共働き家庭やひとり親家庭で働きながら子育てをしている親たちが、安心して働くことができるよう、授業の終了後や長期休業中などに遊びと生活の場を与え、児童の健全な育成を図ります。

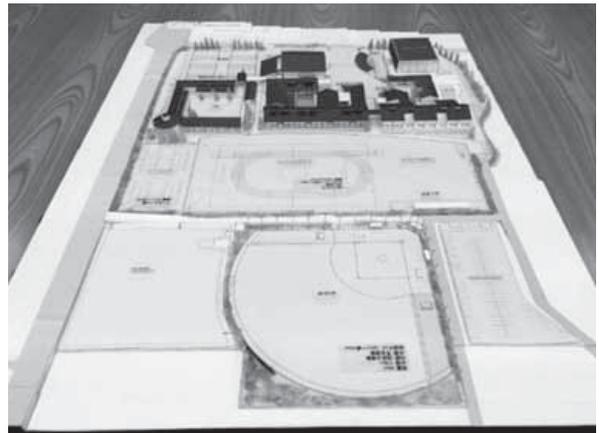
今年度から、富浦・富山・丸山の学童保育所の運営を、安定した運営体制の確保とサービスの質の向上を図るため、民間事業者に委託します。

問い合わせ 子ども教育課 ☎46-2966

教育複合施設の建設

丸山・和田地区統合小学校、 幼保一体施設の整備 10億4,414万円

丸山・和田地区学校再編により、市立嶺南中学校敷地および隣接地に、統合小学校校舎、屋内運動場、プール、幼保一体施設、小学校校庭、中学校校庭、野球場、テニスコート等を整備します。平成31年4月の開園・開校を目標としています。建設費の総額は、37億9,214万円を見込んでいます。



丸山・和田地区統合小学校、幼保一体施設の模型

新 旧富山幼稚園・小学校等跡地の活用 1億8,928万円

旧富山幼稚園園舎および小学校校舎を解体撤去するとともに、跡地を多目的運動場として活用するための設計を行います。また、体育館は、消防設備などを改修し、社会体育施設として活用します。



そのほか、平成28年度の国の補正予算による交付金を活用し、次の工事などを実施します。

- ・丸山・和田地区統合小学校等施設整備の一部
- ・千倉子ども園遊戯室（旧体育館）の屋根・外壁・床などの改修工事
- ・富浦中学校武道場天井の撤去工事

問い合わせ 教育総務課 ☎46-2962

地域経済・産業振興

観光、商工、農林水産業など地域産業を積極的に支援し、地域経済の活性化を図ります。

南房総から創る“自分らしい”仕事と暮らしプロジェクト

住んでもらうために 517万円

人口減少に歯止めをかけるため、移住者を増やすための事業と南房総市にしごとをつくるための取組を連携させて行います。移住関係の取組の内容としては、都内で暮らしている人を対象に、一泊二日で移住体験イベントを開催します。また、都内で仕事をし、週末に南房総市で暮らす二地域居住に興味を持ってもらえるようなイベントを開催します。

問い合わせ 企画財政課 ☎33-1001

仕事をつくるために 4,130万円

都会から新しいひとの流れをつくり、地域にしごとをつくるため、各種セミナーや企業誘致・起業を支援します。

県が実施する「千葉の宝を生かした思いでの学び舎（空き公共施設）等への企業誘致や開発合宿による地域活性化事業」と連携した事業を県内関係7市町と展開し、企業・起業家の誘致やUターン者向けのセミナーを開催しながら、雇用創出や定住人口の増加を図ります。

東京圏企業・企業家交流イベント（550万円）

企業・起業家向けに都内でのセミナーや市内フィールドワークを開催して、企業・起業家誘致や二地域居住・移住定住の促進を図ります。仕事や住まいに関する支援策などをPRし、都会からひとの流れをつくります。

Uターン地元企業マッチングイベント（370万円）

Uターンを促進させるため、市出身者や移住希望者を対象として都内でのセミナーや、求人を希望している地元企業とのマッチングイベントをハローワーク館山と連携しながら開催し、就労支援を行います。

クラウドソーシング人材育成（600万円）

時間や場所を選ばない新しい働き方として、インターネットを活用した働き方（クラウドソーシング）を推進するため、子育て中の女性、すきま時間のある自営業者、移住者など在宅で働きたい個人・フリーランスに対して、文書力向上などの研修会を開催し、新たなしごと機会を創出します。

起業家支援（500万円）

起業をするための設備投資などに対して支援を行います。特に地方創生を推進するため、移住した子育て世帯の起業には、最大100万円を補助します。

対象経費

- ・事業所の新築、改築にかかる経費
- ・事業所の開設に係る設備、備品購入費
- ・事業所の賃借料

補助率および補助金額

- ・補助対象経費の30%以内
- ・補助限度額 子育て世帯、若年者：60万円
移住した子育て世帯：100万円
その他：30万円

空き公共施設の活用（400万円）

空き公共施設を活用して、事業展開を検討している企業などに対して、その公共施設の整備または改修計画の実施に必要な調査などに要する経費に補助を行い、企業誘致を推進します。

- ・補助限度額 200万円

問い合わせ 商工課 ☎33-1092

中小企業新事業および雇用創出の支援（2,820万円）

既存事業者の新分野への参入、新たに事業展開をする中小企業などを支援するため、設備費と雇用経費に対し、最大800万円を補助します。

対象者

市内に本店（本店要件のない業種あり）があり、継続的に市内で事業活動を行う、法人格のある中小企業者や農業法人など

対象事業および補助率

区分	事業名	内容	補助対象経費および補助率
設備費補助 （初年度）	①新分野参入支援事業	新分野に進出や業務転換をするもの	〔対象経費〕 事業の用に供する新品の機械設備などで、固定資産の減価償却資産に計上するもの 〔補助率〕 補助対象経費の30%以内 最大500万円
	②起業家支援事業	新たな法人を設立し事業展開をするもの	
	③農商工連携支援事業	市内の農林水産物を活用して事業展開をするもの	
雇用補助 （2年目）	雇用創出支援事業	設備費補助を受け、一定の条件を満たす市民雇用をした場合	〔新規雇用〕 1人につき60万円 最高5人・300万円 〔業務転換〕①のみ 1人につき60万円 最高5人・300万円
設備費等補助	情報通信関連企業用	備品購入費	補助対象経費の50%以内、最大300万円
		通信回線使用料	補助対象経費の50%以内、年間200万円を上限として3年間補助
		通信機器賃借料	補助対象経費の50%以内、年間100万円を上限として3年間補助
		事業所賃借料	補助対象経費の50%以内、年間50万円を上限として3年間補助
雇用補助 （2年目以降）		設備費補助を受けて行う場合で市民を雇用し、一定の条件を満たした場合に人件費を補助するもの	1人につき60万円 最高5人・900万円（3年間）

情報通信関連業企業の人材育成支援（90万円）

情報通信関連業の人材育成を支援するため、その人材育成研修を実施する事業者に対して補助をします。

創業支援セミナー開催（15万円）

起業・創業に必要なスキルを身に付けるセミナーを開催して起業・創業を目指す市民を応援します。

問い合わせ 商工課 ☎33-1092

地方創生総合プロデュース

特産品を知ってもらうために 3,795 万円

市内の資源を活用した地域商品やサービスの発見と開発を進め、その良さを都市部や海外などの消費者へPR・販売できる仕組みを民間事業者と構築します。また、地方創生を進める人材の育成、地域情報の発信、商品開発の機運醸成を図るとともに、南房総地域や特産品の情報を全国に向けて発信するためにテレビなどのメディアの活用を進めます。

問い合わせ 農林水産課 ☎33-1073

交流人口を増やすために 2,973 万円

交流人口を増やすため、市内のさまざまな観光資源を活用し、関係者と共同しながら観光地域づくりを推進する『DMO』の設立に向けた取組を行います。具体的には組織構築に向けたサポート、新たな観光商品の創出に向けたヘルスツーリズムの推進、インバウンド誘致に向けたメディア戦略や外国語HPの作成等を行います。

問い合わせ 観光プロモーション課 ☎33-1091

再チャレンジ奨学資金の貸付け

起業や再就職を目指す人が、知識や技能を身に付けるため、新たに就学する場合に奨学資金をお貸しします。

対象者：市民および市民の子または兄弟姉妹

- ・30歳以上60歳未満の人（ただし、雇用主都合で退職した人、児童扶養手当法の支給要件に該当する人は年齢要件がありません。）
- ・国家資格（運転免許を除く。）の取得に必要な教育を受ける人

奨学資金 月額6万円以内

貸付期間 3ヶ月から3年以内（無利息）

対象となる学校、資格等 大学・大学院・短期大学・専修学校・各種学校他、国家資格

返還の免除・市民が市内で起業し、1年以上営業したときは全額免除

- ・市民が就職し、就業期間が貸付期間と同じになったときは1/2免除

問い合わせ 商工課 ☎33-1092

観光地域づくりプラットフォームの整備 1,717 万円

観光スタイルが団体から個人へと変化していることと、外国人旅行者への対応が必要となっており、地域づくりの専門家と地域おこしに関心のある都市部の人材（地域おこし協力隊）を招へいし、地域資源の新しい活用方法と顧客開拓を進めます。地域おこし協力隊は、現在1人任命していますが、さらに2人を任命し、さまざまな分野での活動を行います。

自然体験活動を活用した集客

504 万円

海や森林、地元の食を活用したヘルスツーリズムによる集客を図るため、地域おこし協力隊を任命し、プログラムやヘルシーメニューの開発、モニターツアーなどを行います。

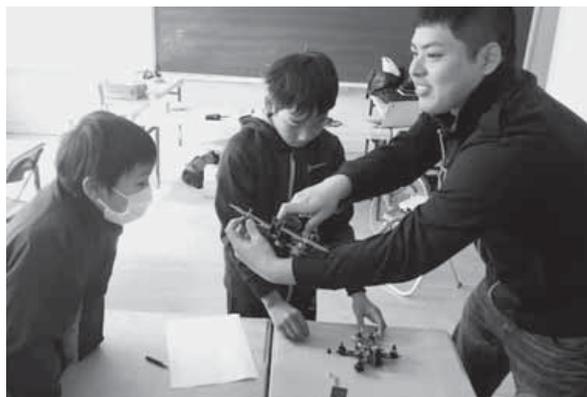
問い合わせ 観光プロモーション課 ☎33-1091



産学協働による地域活力の創造 1,128 万円

若者を中心とする市民がさまざまな手法で地域づくりを推進するため、大学などと連携し、有識者・学生・企業などとの人材交流を活性化させ、地域の核となる人材育成に取り組みます。

問い合わせ 市民課 ☎33-1005



有害鳥獣被害を防止します 1 億 2,702 万円

農作物などの被害の軽減および有害鳥獣の捕獲などを促進するため、防護柵の購入にかかる経費について補助するとともに、国の緊急捕獲支援補助金を継続します。（県・市の捕獲報奨金と国の緊急捕獲支援補助金を合わせると、最大でイノシシ1頭につき16,000円となります。）

新 外房漁村再生計画の策定など 1,059 万円

南房総市の水産業の振興と活性化推進のため、外房地域漁業の現状と課題を分析し、基本方針や具体的な取組について計画を策定します。（内房地域の漁村再生計画は平成23年度に策定）また、東安房漁業協同組合が千倉漁港に整備する自動製氷施設の設計費用を補助します。

あわび稚貝放流および増産総合対策 1,190 万円

あわび資源を適切に管理するため、市内2漁協が実施するあわび稚貝放流事業、あわび漁場の整備費用を補助します。この事業を目的にふるさと納税で寄付された資金を一部充当しています。



収益向上型輪採漁場 整備促進事業補助金

2,911 万円

東安房漁業協同組合が実施するアワビの輪採型漁場の整備費用を補助します。

問い合わせ 農林水産課 ☎33-1071

新規就農者支援 903 万円

新たに農業を始めるために農業技術および経営手法の研修を受ける人、それら研修生を指導する農業者および地域の中心的な担い手となることを目指す新規就農者に対し、経営の確立ができるよう補助します。

農業振興法人支援 2,000 万円

農業の活性化を促進するため、農作業の受託事業や担い手の確保・育成を行う一般財団法人南房総農業支援センターを運営し、農家と農業を支援します。

問い合わせ 農林水産課 ☎33-1073



住宅取得奨励補助金 2,000万円

新築住宅を建築または購入する人に奨励金（30万円～70万円）を交付します。対象者は、39歳以下の若年者または15歳以下の子を持つ世帯の世帯員です。また、安房郡市内に本店を有する業者により建築または販売された住宅であることなどが条件となります。

問い合わせ 管理課 ☎33-1102

新 温泉掘削工事 648万円

温泉郷の活性化を図るため、今後の配湯事業に向け温泉を採掘します。

新 道の駅富楽里とみやま大規模改修 2,582万円

道の駅富楽里とみやまの機能向上を図るため、空調機の更新工事、喫煙所の設置工事や浄化槽改修に向けた調査設計などを行います。

問い合わせ 観光プロモーション課 ☎33-1091



行財政改革の推進

持続可能な行政運営を目指し、効率的で効果的な行政体制の構築に取り組みます。

市役所本庁舎等の大規模改修 3,510万円

富浦にある市役所本庁舎を今後も長期に利用するために必要な改修を行います。また、市役所本庁舎を防災拠点施設としての耐震性の確保に必要な耐震補強工事を行います。平成29年度は、本館および別館1の改修工事の設計を行います。改修工事は、平成30年度・31年度を予定しています。

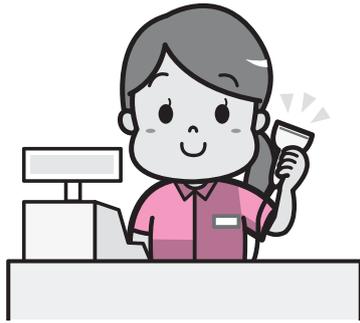
問い合わせ 管財契約課 ☎33-1022



新 三芳農村環境改善センターの大規模改修 1,879万円

三芳農村環境改善センターの耐震性の確保に必要な改修工事を行います。平成29年度は、工事の設計を行います。

問い合わせ 生涯学習課 丸山公民館 ☎46-4031



新

課税証明等のコンビニ交付をはじめます 84万円

平成29年2月から、住民票の写しなどの証明書を取得できるサービスを開始しましたが、それに引き続き、平成29年12月から市県民税課税証明書、非課税証明書がコンビニで取得できるようになります。

問い合わせ 税務課 ☎33-1023

公共施設等の解体撤去

南房総市にある公共施設を統合し、解体撤去することにより、施設に使われていた維持費や職員の人件費を無くすことにより、将来的な南房総市の財政負担を少なくします。

丸山農業者トレーニングセンター等解体 9,466万円

施設が老朽化し大規模な改修なしでは維持するのが難しいという判断により、丸山農業者トレーニングセンターおよび丸山コミュニティセンターを解体撤去します。

問い合わせ 農林水産課 ☎33-1071



豊年川家庭雑排水共同処理施設解体 4,896万円

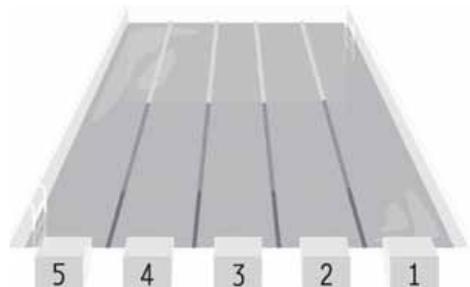
稼働を停止している豊年川家庭雑排水共同処理施設を危険防止のため、解体撤去をします。

問い合わせ 環境保全課 ☎33-1053

富浦中学校プール解体 2,839万円

千倉にある市営のプールが市内どの中学校でも授業に利用できるため、富浦中学校の古くなったプールを解体撤去します。

問い合わせ 教育総務課 ☎46-2962



富山民俗資料館解体 648万円

施設が老朽化し大規模な改修なしでは維持するのが難しいという判断により、富山民俗資料館を解体撤去します。

問い合わせ 生涯学習課 ☎46-2963

保健・医療・福祉の充実

いつまでも健康を保ち、安心して暮らせる社会を築きます。

生活困窮者自立支援 1,283 万円

生活困窮者に対し、自立のための相談や一人ひとりの状況に応じた支援プランの作成を行い、生活保護に至る前に解決できるよう支援を行います。

生活困窮者等雇用定着支援 36 万円

国が行う試行雇用奨励金制度に基づき、ひとり親家庭の父または母を労働者として試行雇用した雇用主に対し、引き続き対象労働者を雇用する場合に試行雇用奨励金を交付し、市内のひとり親家庭の父または母の雇用の安定および促進を図ります。

※奨励金額・支給期間：月額4万円（支給期間3ヶ月間）

問い合わせ 社会福祉課 ☎36-1151

新 介護人材確保対策 100 万円

介護事業者などへの就職を希望する多様な人材や初任段階における介護職員が質の高い介護サービスの提供の担い手となるよう、介護職員初任者研修および介護福祉士資格取得に係る実務者研修費用の一部を助成します。

新 成年後見人養成研修 18 万円

市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人の活動を支援するため、安房3市1町を対象とした後見人養成研修会を実施します。

問い合わせ 健康支援課 ☎36-1152

地域交通・外出支援の充実

地域の移動手段を確保し、地域住民の利便性向上を図ります。

地域生活路線バス維持事業 1,980 万円

丸線、平群線（館山駅～三芳～川谷・細田・平群車庫）、千倉線（館山駅～平館車庫）、豊房線（館山駅～豊房～安房白浜）に対する運行費の補助を行います。なお、千倉線については利用者の減少により、平成27年10月から南房総市と館山市の補助により運行を維持しています。



市営路線バス運行管理 1,611 万円

バスやタクシーが存在しない交通空白地域の解消のため、富山地区を運行する市営路線バス富山線と富浦地区を運行する富浦線の維持管理をします。

問い合わせ 企画財政課 ☎33-1001

高齢者外出支援サービス 422 万円

高齢者が外出時にバスまたはタクシーを利用する場合に、その料金の一部を助成します。市町村民税非課税世帯（介護保険の認定を受けていない人または介護度が要支援1・2までの人）、運転免許証返納者（公安委員会が発行する運転経歴証明書を有する人）の高齢者の日常生活の利便性の向上および社会生活圏の拡大を図ります。

問い合わせ 健康支援課 ☎36-1152

社会資本の整備

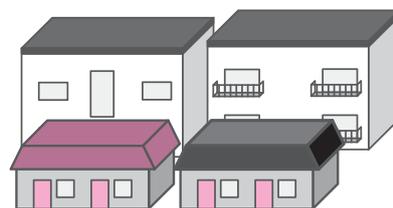
暮らしや仕事に役立つ社会資本整備を計画的に進めます。

市営住宅（千田黒潮団地）の改修

1,192 万円

市営住宅長寿命化計画に基づき、市営住宅千田黒潮団地の外壁および外構などの改修を行うことで居住性・安全性を確保します。

問い合わせ 管理課 ☎33-1102



し尿処理施設の建設 178 万円

千倉衛生センターおよび鋸南地区環境衛生組合堤ヶ谷クリーンセンターの老朽化により、市全域および鋸南町のし尿および浄化槽汚泥を処理するために、新し尿処理施設建設事業を行います。平成29年度は、建設候補地における地元説明会を予定しており、開催に係る支援業務などを委託します。

問い合わせ 環境保全課 ☎33-1053

橋りょう点検・道路路面調査・道路付属物点検・橋りょう補修工事など

2 億 2,422 万円

道路の改良、老朽化した橋りょうの修繕などを計画的に実施し、交通の円滑化と災害・事故などの未然防止を図ります。

問い合わせ 建設課 ☎33-1101



平成29年度 主な事業箇所

地区	路線名等	工事箇所	計画延長	事業内容
富山	市道 市部 30 号線	合戸(富山学園入口)	160m	改良工事
白浜	市道 堂ノ前 1 号線	白浜町白浜	75m	改良工事
丸山	市道 (仮称) 沓見 42 号線	沓見	350m	道路新設 測量・設計
千倉	市道 舞台橋	千倉町瀬戸	100m	橋りょう架替工事
富浦	市道 富浦 106 号線 向田橋	富浦町福沢	7.3m	橋りょう修繕工事
富浦	市道 富浦 107 号線 梅田橋	富浦町大津	11.5m	橋りょう修繕工事
富浦	市道 宮本 8 号線 舞台橋	富浦町宮本	6.0m	橋りょう修繕工事
三芳	市道 三芳 3 号線 諏訪橋	海老敷	7.0m	橋りょう修繕工事
白浜	市道 根本 19 号線 利平橋	白浜町根本	5.6m	橋りょう修繕工事
丸山	市道 宮下 18 号線 老田 3 号橋	丸本郷	5.4m	橋りょう修繕工事
市内	橋りょう点検 131 橋	市内全域		
市内	路面性状調査 (179 路線)	市内全域	190km	修繕計画策定
市内	道路付属物点検 (道路照明灯 186 基)	市内全域		

安心・安全なまちづくり

防災体制の強化を行い、災害に強いまちづくりを推進します。

福祉避難所運営への取組 14万円

協定を結んでいる事業所の関係者などを対象に、専門家を講師に招き研修会などを開催します。

問い合わせ 社会福祉課 ☎36-1151

自主防災組織補助金 312万円

行政区や自治会などが主体となる自主防災組織に対し、災害備蓄品などを購入するための費用として、20万円を上限に必要経費の2分の1を補助します。

問い合わせ 消防防災課 ☎33-1052

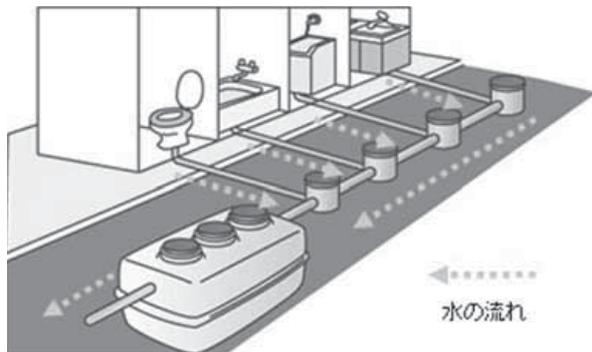


環境保全

環境に配慮した取組を支援することにより、持続可能な循環型社会を目指します。

合併処理浄化槽設置補助金 1,200万円

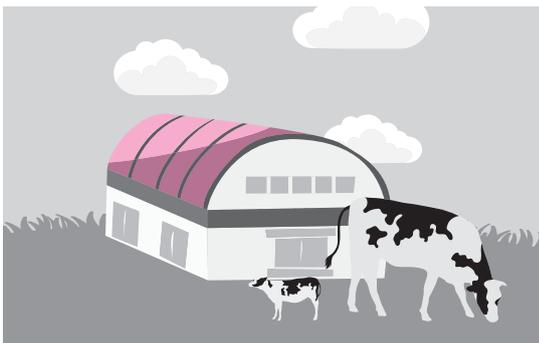
公共用水域の水質汚濁の防止を図るため、単独処理浄化槽またはくみ取り便所から合併処理浄化槽に付け替える人に、費用の一部を助成します。平成29年度においては、助成額をこれまでの12万円から30万円に引き上げます。



環境都市づくりを推進します 109万円

良好な環境を将来の世代に引き継いでいくため、環境学習による人材の育成やごみの資源化・減量化などにより、環境負荷の少ないライフスタイルの形成を推進します。

問い合わせ 環境保全課 ☎33-1053



資源循環推進事業 349万円

資源循環による環境保全型農業を推進するため、家畜ふん堆肥の流通促進を図る支援を行います。また、森林資源を木質バイオマスエネルギーとして施設園芸の暖房燃料とし、環境保全と燃料費高騰に対するための支援を行います。

問い合わせ 農林水産課 ☎33-1073

協働のまちづくり

市民の皆さんと行政が連携・協力して地域の課題に取り組み、
これからのまちづくりを推進します。

地域づくり協議会支援員設置 3,348 万円

「地域づくり協議会」の運営や地域団体との調整を担う地域づくり支援員を、各地区に2人ずつ配置します。

地域づくり協議会交付金 585 万円

各地区に設立された「地域づくり協議会」の運営に対し交付金を交付し、各地区の特色ある地域づくりを進めます。



花の会



義援金バザー



みよかん祭



農業体験学習



市民活動発表会

市民活動の応援 555 万円

市民活動団体などの活動を推進するため、
市民活動団体などの皆さんが行う活動に対
する補助や組織強化の支援を行います。

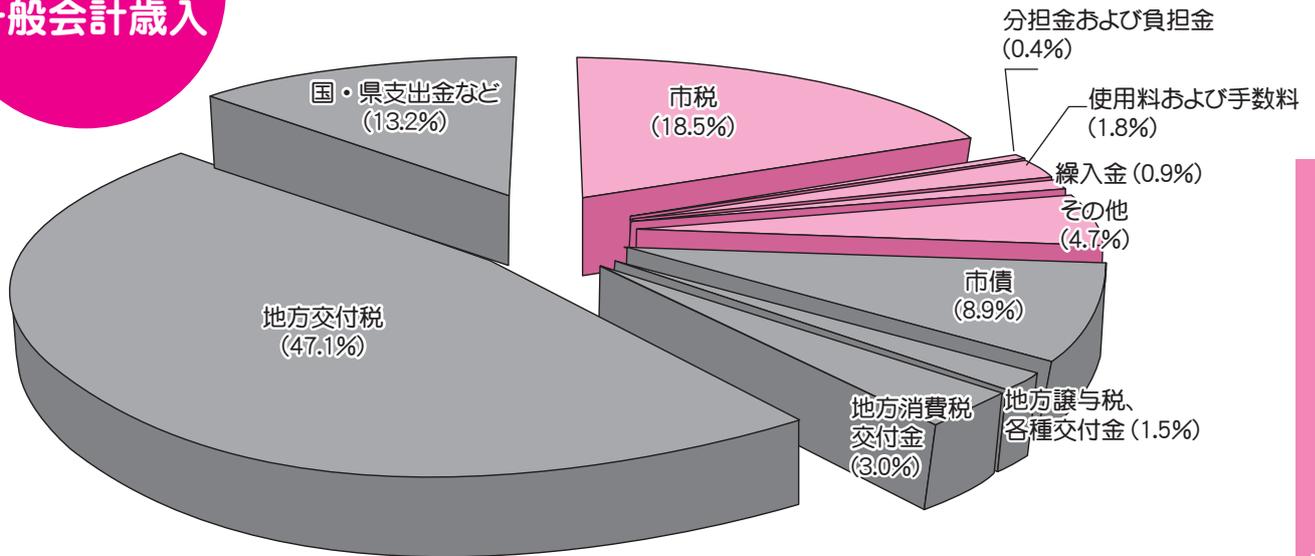
問い合わせ 市民課 ☎33-1005

収入（一般会計予算）

市の収入（歳入）には、市税と国や県からの収入があります。
また、銀行などからの借り入れや、施設の使用料などもあります。

平成 29 年度
一般会計歳入

総額 210 億 4,382 万円



■ 依存財源（73.7%）

【依存財源】	
	155 億 702 万円
市債	18 億 8,060 万円
事業を実施するために、銀行などから借金をしています。	
地方消費税交付金	6 億 2,500 万円
皆さんが納めた消費税の一部です。使いみちは平成 26 年 4 月 1 日からの引上げによる交付額分が年金、医療、介護、子育てなどの社会保障経費に充てられています。	
地方譲与税、各種交付金	3 億 1,886 万円
地方交付税	99 億円
皆さんが国や県に納める税金の一部です。使いみちは自由です。	
国・県支出金など	27 億 8,256 万円
皆さんが国や県に納める税金の一部です。使いみちは特定されています。	

■ 自主財源（26.3%）

【自主財源】	
	55 億 3,680 万円
市税	38 億 9,110 万円
皆さんから市に納めていただく税金です。	
分担金および負担金	9,159 万円
事業を行ううえで、その事業にかかる経費の一部を受益の程度に応じて負担していただくお金です。	
使用料および手数料	3 億 7,311 万円
市の施設の利用や証明書を発行する際に支払うお金です。	
繰入金	1 億 9,568 万円
主に、基金を取り崩しています。	
その他	9 億 8,532 万円
寄付金、不動産売却などの財産収入です。	

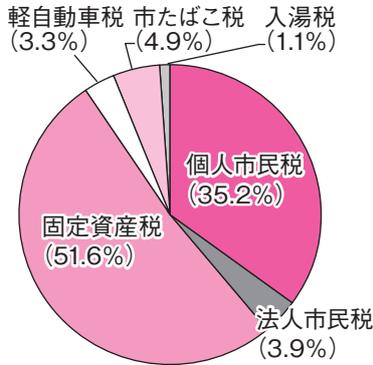
Q：予算ってなんですか？

A：新しい年度が始まる前に、1 年間（4 月から翌年 3 月まで）にどのくらいの収入があるか、その収入をもとにしてどのような行政サービスを行うかを計画し、その費用を見積もることです。

市税の状況

市税の内訳

市税の内訳は、次のようになっています。



南房総市の市税は、個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税があります。

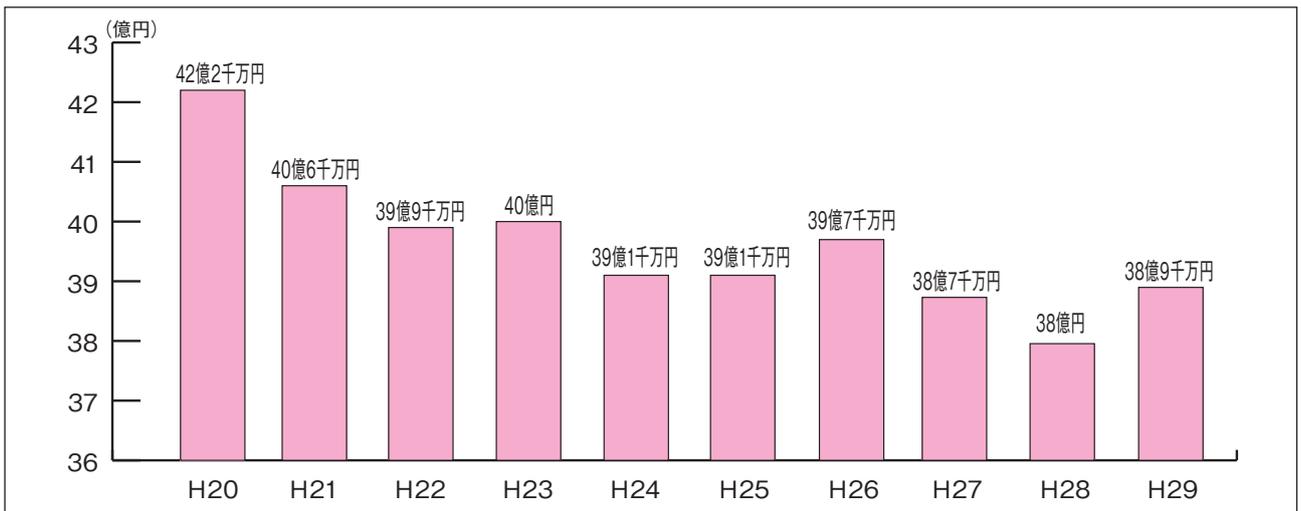
市税の内訳は、固定資産税が市税の約5割を占めており、次いで個人市民税、市たばこ税となっています。



項目	説明	平成 29 年度	対前年度増減額
個人市民税	所得などに応じて納めます。	13 億 6,724 万円	4,094 万円
法人市民税	市内の会社が収益などに応じて納めます。	1 億 5,268 万円	785 万円
固定資産税	土地や家などを持つ人が納めます。	20 億 668 万円	2,977 万円
軽自動車税	軽自動車やバイクを持つ人が納めます。	1 億 2,879 万円	1,067 万円
市たばこ税	タバコを買った人が納めます。	1 億 9,166 万円	- 189 万円
入湯税	入浴されたお客さんが納めます。	4,405 万円	166 万円
計		38 億 9,110 万円	8,900 万円

市税の推移

市税の推移は、次のようになっています。



※平成 27 年度以前は決算額、平成 28 年度以降は予算計上額です。

Q：予算ってどうやって決まるの？

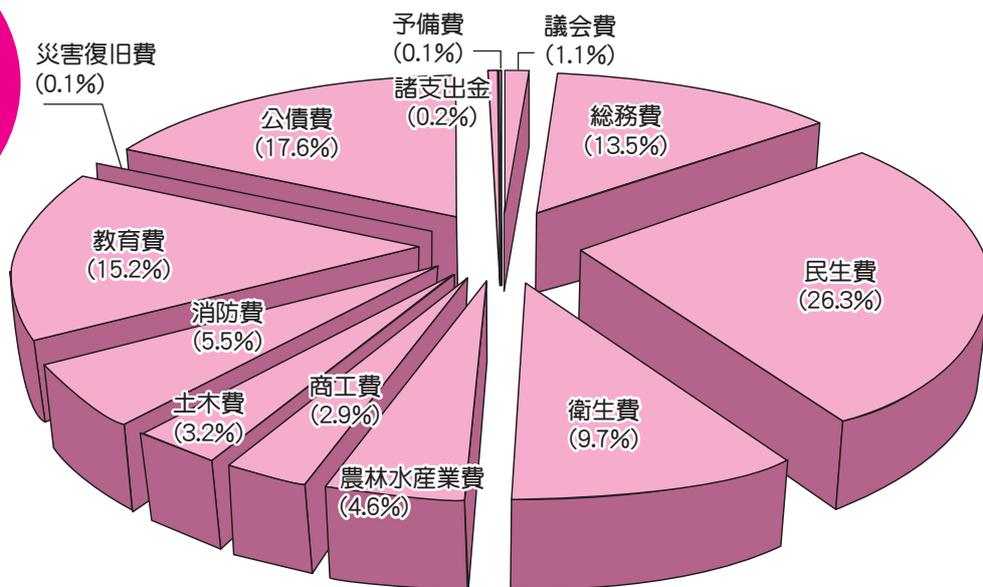
A：市役所の担当部署が、市民の皆さんのご意見やご要望を聴き、1 年間の行政サービスを検討します。市長は、各担当部署の案を検討し、予算案としてまとめ、市議会に提案します。市民を代表する市議会は、いろいろな面から審議したうえで、議決により予算を決定します。

支出（一般会計予算）

支出（歳出）は、福祉、教育、消防など市民の皆さんの暮らしや、道路整備や環境整備などの13の目的別に分けられ、それぞれが人件費や扶助費などといった性質別の経費で構成されています。支出の目的別の内訳は次のようになっています。

総額 210 億 4,382 万円

平成 29 年度
一般会計歳出
目的別



議会費	2 億 2,049 万円
議会運営のための経費です。	
総務費	28 億 4,998 万円
市役所の運営、広報などのための経費です。	
民生費	55 億 4,074 万円
福祉施設の運営、生活扶助、児童や老人福祉などの経費です。	
衛生費	20 億 3,254 万円
皆さんの健康維持やごみ処理などの経費です。	
農林水産業費	9 億 6,795 万円
農林漁業の振興や技術の普及を図るための経費です。	
商工費	6 億 334 万円
商工業の振興、中小企業の支援、観光振興などの経費です。	
土木費	6 億 7,593 万円
道路、橋、河川などの基盤整備のための経費です。	

消防費	11 億 5,353 万円
災害を防ぎ、皆さんの生命や財産を守るための経費です。	
教育費	31 億 9,877 万円
学校教育や生涯学習の充実、芸術・文化・スポーツの振興などの経費です。	
災害復旧費	1,526 万円
台風などの災害によって被害を受けた施設などを復旧するための経費です。	
公債費	37 億 1,332 万円
事業を行うために国や金融機関などから借り入れた借金の返済金です。	
諸支出金	5,197 万円
支出の性質により、他の支出科目に含まれない支出です。	
予備費	2,000 万円
予測できない支出に備えて計上される経費です。	

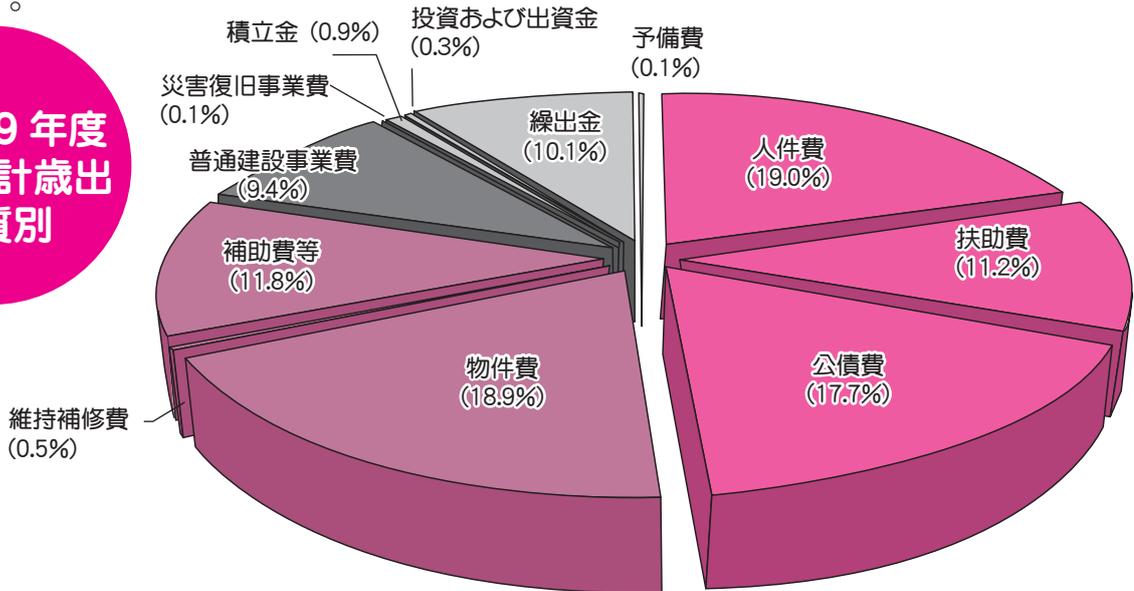
Q：年度の途中で予定外のお金が必要になったらどうするの？

A：経済状況や自然災害などの影響で、当初の見積もりでは予定していなかった経費が必要となった場合には、それらに対応するための予算案をつくり、市議会へ提案します。

※最初に決める1年間の予算を「当初予算」、年度途中の予定外の支出に対応した予算を「補正予算」と言います。

支出（歳出）を性質別に見てみます。性質ごとにまとめることで、支出の特徴を捉えることができます。

**平成29年度
一般会計歳出
性質別**



投資的経費 (9.5%) **義務的経費 (47.9%)**
 その他の経費 (11.4%) **消費的経費 (31.2%)**

◎投資的経費	20億64万円
投資的経費は、幼稚園、小学校・中学校の建て替えや大規模な改築、道路の整備・建設など都市基盤の整備・農業農村基盤整備にかかる経費です。	
普通建設事業費	19億8,871万円
道路、橋りょう、学校、保育所、庁舎などの公共施設、公用施設の建設事業に必要とされる投資的な経費です。	
災害復旧事業費	1,193万円
台風などの災害によって被害を受けた施設などを復旧するための経費です。	
◎その他の経費	24億1,197万円
その他の経費は、義務的経費、消費的経費、投資的経費以外の経費です。	
積立金	1億8,523万円
各種基金への積立てです。	
投資および出資金	7,305万円
公営企業（病院・水道）が行う事業に対する出資金です。	
繰出金	21億3,369万円
特別会計予算への繰り出しです。	
予備費	2,000万円
緊急に支出を必要とする場合に備えるものです。	

◎義務的経費	100億7,211万円
義務的経費は、毎年必ず支出しなければならない経費です。	
人件費	39億9,667万円
職員の給料などにかかる費用です。	
扶助費	23億6,212万円
生活保護費をはじめとして生活に困っている人や児童、老人、障害者などを援助するための費用です。	
公債費	37億1,332万円
過去に借り入れた借金の返済にかかる費用です。	
◎消費的経費	65億5,910万円
消費的経費は、後年度に形を残さない性質の経費です。	
物件費	39億8,608万円
光熱水費、消耗品費、通信運搬費などです。	
維持補修費	9,844万円
施設の維持補修のための費用です。	
補助費等	24億7,458万円
一部事務組合などに対する負担金などです。	

Q：予算を使ったあとは？

A：その年度の予算（当初予算と補正予算）の収支の結果を決算書として作成し、市議会に報告し、認定を受けます。

※予算を使ったあとの結果を決算といい、1年間に行った行政サービスの結果を表しています。

市の借金（市債）の残高

市債（しさい）

市債とは、市が公共事業などを行うときに、必要な資金を集めるためにする借金のことを言います。

自治体の予算では、その年度に使うお金は、その年度に得る収入（市税や地方交付税など）で賄うことを基本としています。しかし、それだけでは多額の費用がかかる大型の公共事業などは行うことが難しくなるので、自治体でも必要な資金を借り入れることができる制度が設けられています。

また、道路や学校などの施設は、現在の住民ばかりでなく世代を超えて利用されることから、世代間の負担を公平にするという意味で、市債の発行による資金確保を行うことが認められています。

普通会計（平成28年度末）

一般会計 271億7,496万円

（うち臨財債分） 84億604万円

企業会計（平成28年度末）

水道事業会計 24億1,994万円

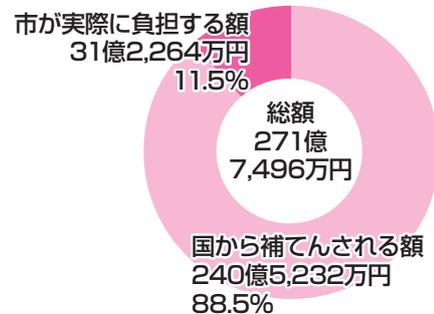
病院事業会計 2,940万円

借金（市債）残高のうち市が負担する額 31億2,264万円

借金（市債）の中には、臨財債（臨時財政対策債）、合併特例債、過疎対策事業債など返済額の一部を国が補てんする有利な借金などもあります。

これらの国が補てんする返済額は、毎年、地方交付税として各自治体に交付されています。

そのため、見かけ上の借金の額と市が実際に負担する額は、異なることとなります。



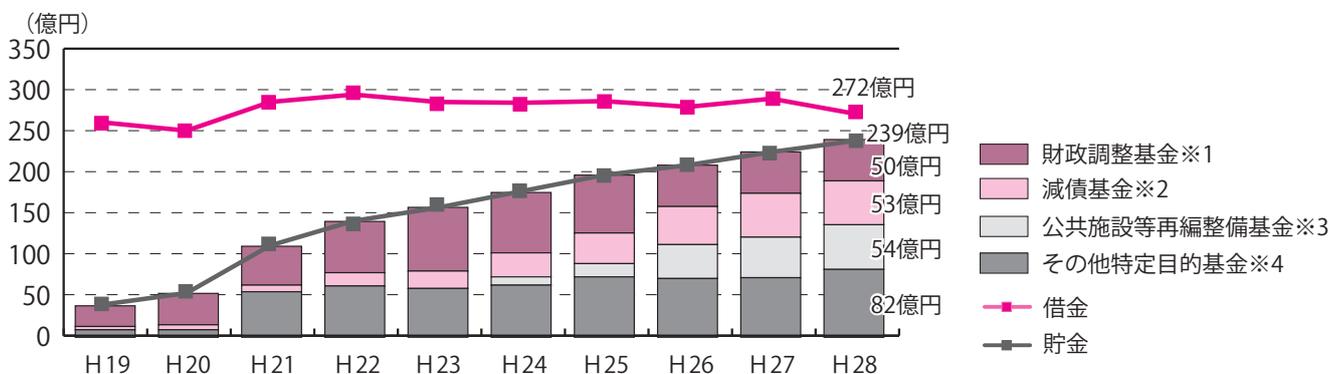
※借金返済額のうち国が補てんする割合

- ・ 臨財債 100%
- ・ 合併特例債 70%
- ・ 過疎対策事業債 70%

※借金の返済に対して国から補てんされる額を将来にわたって正確に算出することはできませんが、おおよその目安として計算しています。臨財債分を含め、市が実際に負担する額を算出しています。

市の借金（市債）と貯金（基金）の推移（普通会計）

南房総市の借金（市債）と貯金（基金）の推移は、次のようになっています。



- ※1 財政調整基金・・・予期しない収入減少や不時の支出増加などに備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積み立てる貯金
- ※2 減債基金・・・借金の返済を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる貯金
- ※3 公共施設等再編整備基金・・・公共施設などの新築・改築や、再編により不用となった施設の解体撤去のために積み立てる貯金
- ※4 その他特定目的基金・・・特定の目的のために積み立てる貯金

合併から11年、南房総市の将来はどうなるの？

合併から11年が経過し、地方交付税や合併特例債などの優遇措置も終わりに近づいています。

これまで市では、歳入（入ってくるお金）が減少することに備え、将来にわたって市民の皆さんが安心して暮らし続けることのできるよう持続可能な行財政運営に努めてきました。

今後の市の財政がどうなるのか、それを説明する国が作ったさまざまな指標（基準）があり、市でも毎年公表していますが、分かりづらい点もあります。そこで、本当はどうなっているのか、現時点での将来の見通しについてご説明します。

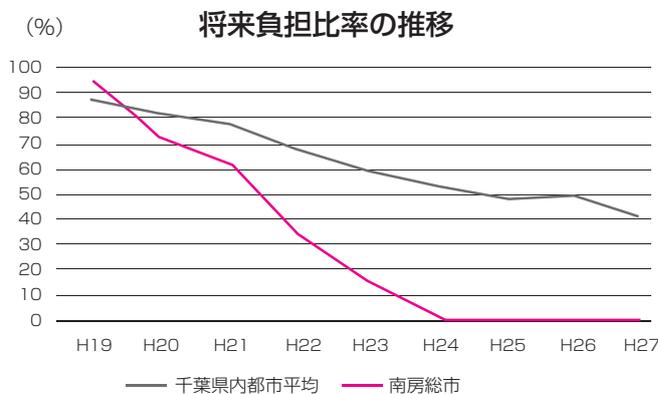
① 将来に備えた貯金を十分に確保しています。

市民の皆さんのご協力のもと、これまでのやり方や考え方にとらわれない市政改革を進め、毎年度施策や事業を見直してきた結果、市の貯金に当たる基金の総額は、平成28年度末時点で239億円となっています。これは、住民一人当たりの額としては千葉県内の市町村で1番豊富な金額です。

② 将来負担を抑制し、財政状況は健全です。

将来負担すべき借金などの負債額 — 返済に使える貯金などの財源 = 実質的な将来負担額
(357億8,991万円) (440億3,624万円) (マイナス82億4,633万円)

今後の財政状況をシミュレーションすると平成34年度から実質的な単年度の収支が赤字になることが見込まれています。しかし、その場合でも、貯金（基金）の積み立てが十分あるため、それを取り崩して対応することができます。



将来負担比率は、市の人口や面積などに応じて標準的にかかるお金に対して、実質的な将来負担額がどれくらいの割合を占めるかを示す数値で、数字が小さい方が、より健全です。

県内市平均と比較すると、平成19年度決算では平均を上回っているのに対し、最新の平成27年度決算では大きく平均値を下回っていることがわかります。

今後、新し尿処理施設建設事業など大規模事業が予定されていますが、少なくとも平成38年度までは将来負担比率0%を維持できる計画となっています。

③ 公共施設の計画的な見直しにより出費を抑えます。

将来負担額の算定に反映されない負債である、公共施設の維持管理経費についても、平成27年度に「公共施設等総合管理計画」を策定し、計画的な統合整備などにより、将来の負担軽減に努めています。

以上のように、皆さんの生活に必要な不可欠な行政サービスをしっかりと維持していくことが十分可能な見通しとなっています。

市を活性化させるための積極的な施策とともに、今後とも行財政改革を一層推進し、市民の皆さんのご協力のもと、引き続き健全な財政運営に努めていきます。

問い合わせ 企画財政課 ☎33-1001

主な特別会計、公営企業会計

特別会計

国民健康保険特別会計 73億9,703万円

国民健康保険は、加入者の皆さんが病気やけがをされたときに、安心して医療機関にかかれるように、普段から経費（保険税）を出しあい、お互いに助け合う制度です。

平成29年度国民健康保険加入者数(見込)13,400人

○保険給付費の支給 46億3,617万円

疾病の治療を目的としたサービスを給付します。

○特定健康診査事業 4,625万円

国民健康保険加入者を対象に特定健康診査を実施するとともに、生活習慣病などのハイリスク者には特定保健指導を実施し、市民の皆さんの健康増進・保持に努めます。一年に一度、必ず受診し、健康を継続させましょう！

○保健事業 1,775万円

35歳以上の国民健康保険加入者を対象に短期人間ドック（※）費用の助成を行います。

助成額：検査費用の7割（上限5万円）

短期人間ドック受診の14日前までに申請してください。

※短期人間ドック

2日以内で行う総合的な精密検査および脳精密検査

介護保険特別会計 55億8,030万円

高齢化の進展に伴い、要介護高齢者の増加、介護期間の長期化など、介護ニーズはますます増大しています。一方で、核家族化の進行、介護する家族の高齢化など、要介護高齢者を支えてきた家族をめぐる状況も変化しています。

介護が必要になっても安心して生活ができるよう、介護を社会全体で支えあう制度の介護保険事業を運営します。

○居宅介護サービス給付事業 18億2,180万円

要介護認定者に対して居宅介護サービス（訪問介護、通所介護など）を提供した際、その利用額の9割または8割を国保連合会からの請求に基づき支払います。

○地域密着型介護サービス給付事業 7億4,129万円

要介護認定者に対して地域密着型介護サービス（グループホームなど）を提供した際、その利用額の9割または8割を国保連合会からの請求に基づき支払います。

○施設介護サービス給付事業 20億716万円

要介護認定者に対して施設介護サービス（特別養護老人ホームなど）を提供した際、その利用額の9割または8割を国保連合会からの請求に基づき支払います。

○介護予防・生活支援サービス事業 7,396万円

要支援認定者に対して、訪問型サービス（訪問介護）および通所型サービス（通所介護）を提供した際、その利用額の9割または8割を国保連合会からの請求に基づき支払います。

○包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

4,733万円

地域で暮らす高齢者を介護・福祉・医療などさまざまな面から総合的に支えていくために、介護予防ケアマネジメント、総合相談や支援、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援などを実施します。これらの事業は、市内2か所の地域包括支援センターに業務委託で実施します。

後期高齢者医療特別会計 5億9,451万円

後期高齢者医療制度に基づき、保険料徴収業務および窓口業務などを行います。

保険料の賦課、保険給付の決定などは千葉県後期高齢者医療広域連合が行います。

公営企業会計

水道事業と病院事業は、一般会計とは異なり、公営企業として、民間企業に準じて事業の継続性を重視した企業会計制度を採用しています。

公営企業は、予算と決算を「収益的収支（皆さんから頂いた料金や医療費で、事業の費用を賄うもの）」と「資本的収支（設備など数年にわたって使用されるものの購入、建設のための費用を、負担金や借入金で賄うもの）」の2つに分けています。

水道事業会計

市民の皆さんに安全でおいしい水の安定した供給を行っています。

市の上水道は、旧富浦町および旧三芳村については、増間ダムなどを水源とする三芳水道企業団により給水され、その他の地域は、大谷川ダム（富山）、白浜ダム（白浜）、小向ダム（和田）を水源とした市直営の水道事業により給水されています。これらの水源の不足分を南房総広域水道企業団から受水しています。水道事業会計は、市直営の水道事業に対する予算です。

収益的収支

収入 13億8,090万円

支出 15億8,749万円

資本的収支

収入 3億2,796万円

支出 10億5,492万円

（不足する資金は、蓄え資金などで補っています。）

○石綿管更新事業 1億5,114万円

老朽化した石綿管（1,351m）を更新し、安全性の向上および安定給水を図ります。

○浄水場排水処理設備整備工事 4億859万円

小向浄水場で水処理の過程で発生する排水汚泥の処理設備を更新します。

国保病院事業会計

市民が安心して日常生活を営める医療体制構築のため、国保病院のサービスの向上を図り、身近な地域で迅速に適切に診断処置できる初期医療の充実や予防からリハビリテーションまでの包括的な医療の提供を行います。医師などの人材確保と、設備の充実も併せて行います。

収益的収支

収入 6億2,839万円

支出 6億2,839万円

資本的収支

収入 1,921万円

支出 2,439万円



広報「ことしの予算」の内容に関するご意見・お問い合わせは、
南房総市役所 総務部 企画財政課（☎ 0470-33-1001）へお気軽にご連絡ください。